

子供の農山漁村体験の充実

現状

- 農山漁村体験には小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人が取り組んでいると推計されるが、都市部の児童生徒に将来のUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことが期待できるため、一層の推進が必要である。
- 生きる力の醸成等の教育効果を得るためには、おおむね1週間程度の体験が望ましいとされるが、現状ではほとんどが1泊2日または2泊3日の短期間の体験にとどまっている。

今後の方向性 （総務省、文科省、農水省、環境省と連携）

- 2024年度に、**取組人数の倍増**を目指し、**小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人**が農山漁村体験を行うことを、目標として設定。
- 長期（4泊5日等）の取組及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動（※）を地方創生推進交付金で支援。
※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動
- これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大。
- 新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報やサポート可能な教職員OB・OG等の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築。
- 農山漁村体験の教育効果について、子供の保護者をはじめとする関係者の理解が得られるよう、政府による広報を展開する。



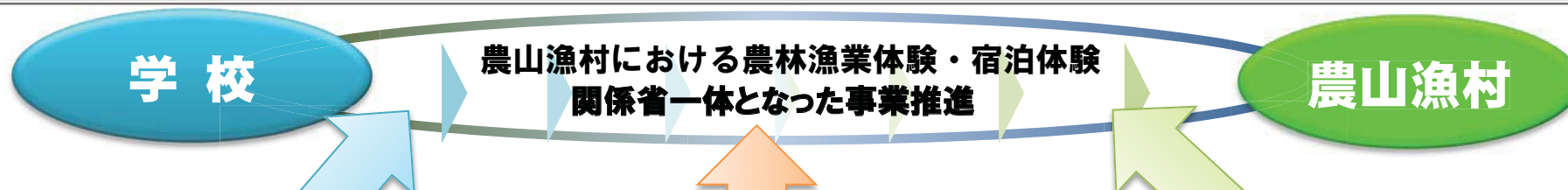
東京都武蔵野市の取組の様子



北海道長沼町での受入れの様子

農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進 令和2年度予算概算要求の概要

- 令和2年度予算概算要求において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。
- 関係省庁連絡会議を開催し、セミナー等において合同で施策説明を行うなど、省庁間の情報共有や連携を実施。



送り側(学校)を中心に支援

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）
- 長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援【地方創生推進交付金1,200（1,000）億円の内数】

文部科学省

送り側(学校)を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
 - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組
 - ・教育支援センター等における体験活動の取組等
- 【健全育成のための体験活動推進事業（学校を核とした地域力強化プランの一部）（関連施策） 99（99）百万円】
- 【補習等のための指導員等派遣事業の一部 3,198百万円の一部】
- 【体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト 27（32）百万円】
- 【「子どもゆめ基金」事業 8,571百万円の一部】

総務省

送り側・受入側双方が連携して行う取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業
 - ・子供農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
 - ・子供の農山漁村体験交流計画の策定を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーの開催
- 【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 40（40）百万円】
- 特別交付税による財政措置
 - ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置
 - ・体制整備等への財政措置

21

農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援 (モデル地域)

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
 - ・農泊ビジネスの体制構築
 - ・観光コンテンツの磨き上げ
 - ・専門人材の確保 等
 - 交流促進施設等の整備に対する支援
 - ・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、農産物販売施設等の整備
 - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備
- (各種地方財政措置を措置)
- 【農山漁村振興交付金 10,010(9,809)百万円の内数】

環境省

(国立公園等)

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
 - ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
 - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援
- 【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 8(7)百万円】
- 【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9(9)百万円の内数】
- 【環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業 500(500)百万円の内数】

子供の体験活動の推進

令和2年度予算額（案） 99百万円
（前年度予算額 99百万円）



文部科学省

子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進（「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

令和2年度予算額（案） 99百万円

1. 事業内容

(1) 宿泊体験事業

宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

①小学校、中学校、高等学校等における取組（322校）

・学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組（134地域）

・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。

・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助。

③教育支援センター（適応指導教室）等における体験活動の取組（134地域）

・教育委員会が主催する教育支援センター（適応指導教室）等における取組に対する事業費の補助。

(2) 体験活動推進協議会 322地域（各都道府県・市区町村）

各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1/3



体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置（関連施策）

■補習等のための指導員等派遣事業

令和2年度予算額（案） 3,198百万円の内数

1. 事業内容

公立学校の体験活動の実施・計画時における指導・助言を行う体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員、看護師、引率ボランティア、引率教員の代替教員等の派遣に要する経費の補助。

2. 補助事業者 都道府県・指定都市（市区町村は間接補助）

3. 補助率 1/3



健全育成のための体験活動推進事業

令和2年度予算額（案） 99百万円
（前年度予算額 99百万円）



背景・目的

子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

○ 健全育成のための宿泊体験活動の推進 （「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

1. 事業内容

（1）宿泊体験事業：宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

①小学校、中学校、高等学校等における取組（322校）
学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組（134地域）
ア 教育委員会が主催する夏休み中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。
イ 農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助。

③教育支援センター（適応指導教室）等における体験活動の取組（134地域）
教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助。

（2）体験活動推進協議会 322地域（各都道府県・市区町村）

各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1／3



2泊3日以上宿泊体験活動の実施を推進

学校における農山漁村体験活動の実施を推進

不登校児童生徒を対象とした体験活動の実施を推進

地域の実態に応じた円滑な体験活動の実施を推進

様々な体験活動の実施を推進することで、児童生徒の豊かな心や創造性の涵養を図る



目的

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の文化の振興に寄与する。

事業の内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の郷土芸能、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

◇国際交流事業

文化団体等を海外から招へい又は海外へ派遣し、相互交流を行い、多様な日本文化を発信する。

◇シンポジウム

アマチュア文化活動、地域文化活動等を含めた日本文化の動向について広く国民の関心を喚起するとともに、その振興のあり方を探る。

◇新規事業として、文化産業に関する経済波及効果等の調査を行う。【拡充】

※ 2020年度開催地：宮崎県



開会式(国民文化祭・にいがた2019)

期待される効果

国民文化祭の開催

- ・開会式・閉会式
- ・分野別フェスティバル
- ・国際交流
- ・トップレベルの芸術公演
- ・関連事業との連携 等

- ・発表機会、鑑賞機会確保
- ・地域文化・伝統産業等の担い手の発掘
- ・特色ある地域文化の全国発信
- ・地域の文化財の積極的活用

- ・県内の文化活動の活発化、裾野拡大
- ・地域の文化団体等のレベルアップ、活性化
- ・都道府県の知名度・イメージの向上
- ・地域経済活性化・観光集客の向上

今後の国民文化祭について

現在(アマチュアの文化の祭典)

【事業の内容】

全国各地の民族芸能、民謡、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

【課題】 参加する文化芸術団体が限られ、関係者のみのイベントとなっていた。

大分県国民文化祭による経済波及効果

①文化祭参加者数(県、市町村等主催164事業) 1,668,684人

来場者の消費による経済波及効果 : 110.2億円

+

②事業費支出額(県、市町村等主催164事業) 18.8億円

事業費の支出による経済波及効果 : 15.6億円

||

経済波及効果合計(①+②) 125.8億円

(株)日本経済研究所分析

国民文化祭開催に伴う経済波及効果

年度	開催地	開催事業費	参加者数※	経済波及効果
27年度	鹿児島県	16.3億円	163.4万人	165.8億円
29年度	奈良県	6.1億円	140.3万人	124.0億円
30年度	大分県	18.8億円	166.9万人	125.8億円

※主催事業のみ

今後のスケジュール

令和元年度
新潟県開催

令和2年度
宮崎県開催

令和3年度
和歌山県
開催

令和4年度
沖縄県開催
(調整中)

令和5年度
石川県開催
(調整中)

今後(地域の特色を活かした総合的な文化の祭典)

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の文化の振興に寄与する。

新規事業として、レベルの高い芸術団体による主催公演を実施することにより、国民文化祭の芸術水準の向上を図り、その優れた公演に地元の芸術団体が参加することで、その地域における文化振興のレガシーに繋げる。【拡充】

【2020年度より文化庁で取り組む事業の例】

1. 日本の美術の名宝地方展開(里帰り展)

全国からの寄贈を受けてきた国立博物館等の所蔵品を活用し、それぞれの地域ゆかりの美術品等を展示することにより、より多くの国民が優れた美術品に触れる機会を提供するとともに、インバウンド対応として、地方観光の目玉となる展覧会を開催する。

2. 文化芸術による子供育成総合事業

全国小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を実施する。

3. 伝統文化親子教室

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。また、これまで体験機会がなかった地域の子供たちにも、地方公共団体が中心となり、地域の指導者の活用等により、体験活動機会の充実を図る。

4. 博物館を中核とした文化クラスターの形成

博物館を中核とした文化クラスターを形成し、地域の歴史、芸術、自然科学の様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、首長部局等を中心とした地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す「文化政策」と「街づくり政策」を合わせて事業展開する。

5. 劇場・音楽堂等機能強化推進事業

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行い、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。

6. 発掘された日本列島展

全国で実施されている発掘調査により明らかになった遺跡、出土品等を展示するとともに、併せて開催地域における遺跡、出土品等を展示する。

7. メディア芸術グローバル展開事業

メディア芸術祭等を実施するとともに、海外のメディア芸術関係フェスティバル等での展示・上映等を行う。

8. 空港等におけるメディア芸術等日本文化発信事業

我が国の観光基盤の拡充・強化及びメディア芸術の振興に資するため、空港及び鉄道等の公共交通機関等において、地域固有の文化資源を活用したメディア芸術作品を演出・展示・上映を行い、空港等の魅力及び観光客等の滞在・満足度の向上を図る。

【新たな事業効果】

- ・全国的な認知度の向上
- ・従前の文化祭の主な参加者である芸術文化団体関係者等に加え、新たな層・年代・県外来場者の獲得
- ・地域資源・素材を活用した「カルチャーツーリズム」の推進、地域の活性化、人材育成

伝統文化親子教室事業

令和2年度予算額（案）1,293百万円
（前年度予算額 1,284百万円）



- 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）
将来の文化財の担い手である子供たちが伝統的な価値に触れる機会の充実に努める。
- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。
- 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月閣議決定）
「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・子供や障害者等の文化芸術活動の推進・・・に取り組む。
- 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）
大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、多様な活動機会の確保等を官民一体で推進する。

教室実施型 1,106百万円(1,145百万円)

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室也可）

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供

支援事業数：約3,800教室



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

地域展開型【拡充】 95百万円(46百万円)

目的：伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実に努めること
教室実施型が実施されている地域の指導者等の協力により、事業を充実・発展させること

参加対象：地域に在住する親子等

実施主体：地方自治体

支援事業数：約40地域



郷土食文化体験



祭り太鼓体験



きもの文化体験

調査研究及び審査経費等 92百万円(93百万円)

教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行うとともに、その結果を教室の実施団体に還元し、事業の改善や更なる効率の・効果的な実施に繋げる。